

滋賀労働



滋賀県労働広報紙

679号
2026

滋賀県最低賃金の改正について

56円引き上げて、時間額1,136円に

令和8年度の滋賀県最低賃金は、滋賀地方最低賃金審議会の答申を踏まえ、時間額**1,136円**に改正されます。効力の発生は、令和8年10月3日です。

最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外・休日手当、深夜手当、賞与、臨時に支払われる賃金は含まれません。

【お問合せ先】

滋賀労働局労働基準部賃金室 TEL：077-522-6654
大津労働基準監督署 TEL：077-522-6616
彦根労働基準監督署 TEL：0749-44-8013
東近江労働基準監督署 TEL：0748-22-0394

●賃金引上げのための助成金制度については

滋賀労働局雇用環境・均等室 TEL：077-523-1190

カスタマーハラスメント対策はお済みですか？

カスタマーハラスメントにより、雇用する労働者の就業環境が害されることがないように、以下の措置を講じることが事業主に義務付けられます。改正法（※）**施行日は令和8年10月1日です。**（※）労働施策総合推進法

（1）事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発

（例）カスタマーハラスメントの内容や対処の内容を定め、労働者に周知する

（2）相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備

（例）相談窓口をあらかじめ定め労働者に周知するとともに、窓口担当者が適切に対応できるようにする

（3）カスタマーハラスメントに係る事後の迅速かつ適切な対応

（例）事実関係を迅速かつ正確に把握し、被害者に対する配慮のための措置を行う。再発防止の措置を講じる

（4）カスタマーハラスメントへの対応の実効性を確保するために必要なその抑止のための措置

（例）特に悪質と考えられるカスタマーハラスメントへの対処の方針をあらかじめ定め、労働者に周知し、当該対処を行うことができる体制を整備する

（5）（1）～（4）までの措置と併せて講ずべき措置

（例）相談者のプライバシーの保護。相談したこと等を理由に不利益な取扱いをされない旨の周知・啓発。



◀規定例はこちらから
『事業主が講ずべきハラスメント対策パンフレット』
(p.40)

【お問合せ先】滋賀労働局 雇用環境・均等室 TEL：077-523-1190

目次

表紙	滋賀県最低賃金の改正について 改正労働施策総合推進法について
P2	滋賀県業務改善・賃上げ支援事業補助金のご案内 労働相談Q&A（改正労働施策総合推進法）
P3	働き方改革推進支援センターのご案内 魅力ある職場づくり支援アドバイザーのご案内 仕事と介護の両立支援アドバイザーのご案内
P4	「働く人の健康セミナー」のご案内 「高齢者活躍促進セミナー」のご案内
P5	「多様な人との働き方を考えるセミナー」のご案内 ドナー休暇制度の導入について 滋賀県女性活躍推進企業認証取得サポート事業のご案内
P6	「令和8年度働く女性のハッピー・キャリアセミナー」のご案内 「令和8年度滋賀の女性を応援する自己分析セミナー&リーダー研修会」のご案内 滋賀県子ども基本条例出前講座のご案内

P7	労働委員会だより
P8	東南アジア最大級の製造業展示会共同出展者の募集について ジョブ産雇（公益財団法人産業雇用安定センター）のご案内 シルバー人材センターのご案内
P9	在職者訓練のご案内 生産性向上支援訓練のご案内 事業主推薦制度のご案内
P10	能力開発研修のご案内 ミドル・シニア いきいきキャリアプラン塾のご案内 第25回滋賀県障害者技能競技大会（アビリンピック滋賀2026）について
P11	令和8年度滋賀地方安全衛生大会について 将来世代応援企業賞受賞（株式会社山久）について 新規高等学校等卒業予定者の採用について
P12	「すまいる・あくしょん」宣言登録の募集について 特殊詐欺被害防止について ギャンブル依存症について

10月1日～7日は全国労働衛生週間です＜令和8年度スローガン＞

「ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに みんな生き生き健康職場」

詳しくはこちら：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_74929.html

滋賀県業務改善・賃上げ支援事業補助金のご案内

生産性の向上と最低賃金の引上げを目指す県内中小企業の皆さまに、国の「業務改善助成金」に上乗せして支援します!!

※補助対象は「事業場規模30人未満の事業者」に限ります。



補助金のイメージ ※業務改善助成金の助成対象経費が240万円の場合(助成率4分の3)

国・業務改善助成金の助成対象経費(240万円)		
国・業務改善助成金 (180万円)	業務改善助成金の自己負担分(60万円)	
	県補助 (30万円)	自己負担 (30万円)

詳細は県HPをご確認ください



【お問合せ先】 滋賀県商工労働部労働雇用政策課

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号 TEL: 077-528-3697



テーマ 労働施策総合推進法

「令和8年10月1日施行の主な内容」について

「カスタマーハラスメント対策」と「求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策」についてお知らせします。改正労働施策総合推進法の施行により、事業主が指針で定められた措置を講じる必要がありますので、注意が必要です。

Q(質問) 「カスタマーハラスメント」の防止対策とはどのような内容ですか？

A(回答) カスタマーハラスメントとは、職場において行われる①顧客等の言動であって、②その雇用する労働者が従事する業務の性質その他の事情に照らして社会通念上許容される範囲を超えたものにより、③労働者の就業環境が害されるものをいいます。防止対策としては、カスタマーハラスメントに遭った労働者からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備等を構築することが必要です。

Q(質問) 次に「求職者等に対するセクシュアルハラスメント」の防止対策とはどのような内容ですか？

A(回答) 求職者等に対するセクシュアルハラスメントは、会社が雇用する労働者の性的な言動により求職者等の求職活動等が阻害されるものをいいます。防止対策としては、カスタマーハラスメントと同様に、被害に遭った人からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備等を構築することが必要です。就活中ですので雇用関係にない人に対する相談窓口を設置することは、今までのハラスメント対策とは大きく異なる点です。

*事業主においては、ハラスメント対策に取り組むことで、「会社への信頼感が高まる」、「職場のコミュニケーションが活性化する」などの前向きな効果が期待できます。

改正内容の詳細は「厚生労働省」や「明るい職場応援団」のホームページをご確認ください。

滋賀県
労働相談所



苦 労 不 い 使
0120-967164

※フリーアクセスは、滋賀県内固定電話(もしくは公衆電話)からのみ利用可能です。

TEL: 077-511-1402

開設時間 月曜日～金曜日(平日) 12時～16時
場 所 大津市打出浜2番1号 コラボしが21
(面談相談は事前連絡が必要です)



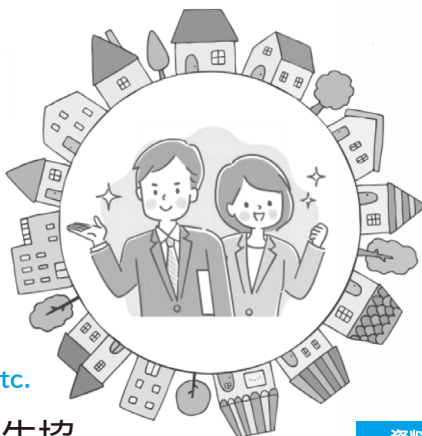
広告

リフォーム相談

耐震相談

遊休土地の
活用売却相談

etc.



滋賀県住宅生協は

土地・建物に関するあらゆる
ご相談をお受けしています。
お気軽にお問合せください。



滋賀県住宅生協

滋賀県知事(15)第631号 滋賀県大津市打出浜2番1号 コラボしが6階 定休日/火・水・祝 営業/9:00~18:00

資料請求・お問合せ先

077-524-2800





令和8年度 厚生労働省委託事業 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

今すぐにお問い合わせを



2026年10月1日より

- ・カスタマーハラスメント、求職者に対するセクシュアルハラスメント対策が義務化されます
- ・パートタイム・有期雇用労働者に関するルールが変わります

- ①雇入れ時の労働条件明示事項が追加されます 【パート・有期法施行規則】
- ②同一労働同一賃金ガイドラインが改正されます 【告示】
- ③雇用管理の改善等に関する措置の内容が変わります 【告示（雇用管理指針）】

上記改正に伴い就業規則の見直しや労働条件通知書への追記などはお済でしょうか？
これからという事業主さま、是非下記センターへお問い合わせください。

個別企業訪問
による相談

社会保険労務士が直接訪問し、上記を含めあなたの会社の人事・労務管理
全般を支援させていただきます。

無料



滋賀働き方改革推進支援センター

〒520-0051 大津市梅林1-3-25 大津駅前第一森田ビル6階
受付時間 平日9:00～17:00
TEL 0120-100-227 FAX 077-526-6207

無料!

滋賀県が企業の魅力ある職場づくりを 支援するアドバイザーを派遣します!

人材の確保・定着のためには、働きやすさ、休みやすさ、働きがいなどの職場の魅力を高めていく取組が重要ですが、比較的規模が小さい中小企業にとっては、簡単なことではありません。

そこで、滋賀県では、希望される企業にアドバイザーを派遣し、多様で柔軟な働き方ができる環境整備や、人材育成の充実など、企業の魅力ある職場づくりを支援します。

この機会に、人が集まる魅力的な職場づくりを始めてみませんか？

【概要】アドバイザー（社会保険労務士等の専門家）が最大3回まで企業へ訪問し、各企業の課題に応じた解決策や助成金・支援制度の活用を提案しながら、企業の魅力ある職場づくりを支援します。
※オンラインでの支援も可能です。

対象企業の詳細、お申込み等は
ホームページをご覧ください→



【お問合せ先】滋賀県 魅力ある職場づくり事業 事務局
TEL: 050-5810-1016（受付時間 平日9:00～17:00）
委託元：滋賀県 受託運営：株式会社タスクールPlus 滋賀営業所

滋賀県が仕事と介護の 両立支援アドバイザーを派遣します!

無料!
先着順

就労しながら介護をする人の増加が見込まれる中、従業員の方が、突然介護が始まって混乱したり、それが介護離職につながることを防ぐ、仕事と介護の両立に関する情報の周知が必要です。

令和8年度 事業内容

- ①両立支援アドバイザーを県内企業・団体等に派遣し、従業員の方々に両立支援制度や介護保険制度の説明を行います。
- ②説明会后、個別相談の希望がある場合、別日にアドバイザーが相談に応じます。※個別相談は1回のみ可

- ・派遣先企業は先着順で決定します（令和8年度予算の範囲内で実施。中小企業優先。）。
- ・アドバイザーの派遣は委託先（滋賀県介護支援専門員連絡協議会）より行います。（派遣日程やアドバイザーの説明内容について、委託先と調整いただきます。）

【お問合せ先】滋賀県 健康医療福祉部 医療福祉推進課 企画係
TEL: 077-528-3521 FAX: 077-528-4851
E-mail: ed00@pref.shiga.lg.jp

申込み方法等、詳細は
ホームページをご覧ください→



9月は「職場の健康診断実施強化月間」です

「健康診断及び事後措置の実施の徹底」、「医療保険者との連携」及び「女性の健康課題に関する理解の促進」等をお願いします
詳しくはこちら: https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_75713.html

従業員の健康が元気な会社をつくる働く人の健康セミナー 知っておきたい「がん」の話

無料

先着
10団体

日本人男性の約3人に2人、女性の約2人に1人ががんになるといわれています。
早期に発見できれば、働きながら治療を続けることも可能です。
滋賀県では、県内事業所・団体を対象に、がんの基礎知識や予防、早期発見の重要性について学べる「働く人の健康セミナー『がんの話』」を実施しています。
職場の健康づくりや従業員の健康管理の取組として、ぜひご活用ください。

対 象	滋賀県内の事業所・団体（概ね10名以上）
日 時	月～金曜日（祝日除く）9：00～17：00の間で調整
場 所	貴団体へ訪問／オンデマンド研修はWEB
受講料	無料（先着10団体）
講 師	医師 寺尾 敦史 氏（日本対がん協会滋賀県支部長）※講師は変更となる場合があります
主 催	滋賀県／実施機関 公益財団法人 滋賀県健康づくり財団

オンデマンド
配信可能

セミナー内容 ① どんな病気？ ② なぜできる？ ③ なおる？ ④ 早く見つけるには？ ⑤ 予防できる？

●お申込みは、二次元コードから簡単！



- ① 二次元コードまたは検索からHPへ
- ② 出張セミナーがん講座お申込みの「こちら」ボタンから
- ③ 必要事項を入力してメール送信

E-mail : hoken1@kenkou-shiga.or.jp

スマホで読み取り または [滋賀県がん対策推進運動実行委員会](#) で検索

【お問合せ先】

公益財団法人 滋賀県健康づくり財団
健診保健部 松田

TEL : 077-536-5210
E-mail : hoken1@kenkou-shiga.or.jp

高齢者活躍促進セミナーのご案内

人手不足が深刻になる今、頼りになるのが高齢従業員の皆様の力です。
本セミナーでは、高齢従業員の強みを引き出し、モチベーションを高めながら戦力化するための具体的なマネジメント手法を、企業事例を交えて分かりやすく解説します。



- 1 日 時 令和8年10月16日（金） 13：30～16：00
- 2 会 場 ポリテクセンター滋賀 本館3階 5号室（大津市光が丘町3-13）
- 3 後 援 滋賀労働局・滋賀県商工会議所連合会・公益財団法人滋賀県産業支援プラザ
公益財団法人産業雇用安定センター滋賀事務所・公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会
びわ湖放送株式会社・京都新聞・中日新聞社

- 4 プログラム 滋賀県における高齢者雇用の現状 滋賀労働局 職業安定部 職業対策課
（ご案内）生産性向上支援訓練・高齢者雇用支援制度 JEED滋賀支部

基調講演：人手不足時代にこそ活かしたい！ 高齢従業員の力
—企業事例に学ぶモチベーション向上のポイント—

東京学芸大学 名誉教授 内田 賢 氏

- 5 参加申込方法 (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部 ホームページをご覧ください、
参加無料 滋賀支部 高齢・障害者業務課あてお申し込みください。

- 6 お問合せ先 (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部 高齢・障害者業務課
〒520-0856 滋賀県大津市光が丘町3-13 TEL : 077-537-1214
URL : https://www.jeed.go.jp/location/shibu/shiga/25_ks_workshop.html

HPIはこちら↓



『多様な人との働き方を考えるセミナー』を開催します

受講料
無料

SDGsや多様性が求められる現代のビジネス環境。一方で、少子高齢化が深刻化の中で中小企業を中心に人材の確保に苦心し、職場環境の整備や社員教育に奔走されている企業も多いのではないのでしょうか。

障害のある方をはじめ、多様な人材を雇用する中で、誰もが働きやすい職場にしていけるのは非常に難しいもの。そこで、日常的にケアを通じて多様な人とのコミュニケーションを図っている福祉業界の技術や考え方を学んでみませんか。

【開催日】 A日程 令和8年12月2日(水) 13:30～17:00

12月23日(水) 13:30～17:00

B日程

令和8年12月9日(水) 13:30～17:00

12月23日(水) 13:30～17:00

【対象者】 人事管理や業務遂行のリーダー的役割を担う方

【会場】 12/2、12/23は草津市立市民総合交流センター(キラリ工草津)

12/9は彦根商工会議所

【定員】 各日程20名程度

※2日間のプログラムです。いずれかの日程でご参加ください。

プログラム

1日目

講義1 「障害福祉を拓いた糸賀一雄氏らの実践から現代に生きる私たちが学ぶべきこと」

講師：大平 真太郎 氏 (社会福祉法人グロー)

講義2 「なぜ、ビジネスや企業の現場に福祉的な視点が求められるのか？」

講師：近藤 紀章 氏 (滋賀大学DS・AIイノベーション研究推進センター 講師)

事例検討・デモンストレーション

相談援助の事例検討体験を通して、課題を抱える人への適切な配慮のために必要な「本人を知ること」の重要性、安心・安全な職場環境づくりのための対話によるコミュニケーション、人材育成のためのコーチングの手法等を学びます。

2日目

事例検討・演習

1日目に体験した社会福祉援助技術を応用して、実際の職場での困りごとを持ち寄り、課題解決に向けた検討を行います。

主催：滋賀県

実施・申込・問合せ：公益財団法人 糸賀一雄記念財団

〒525-0072 草津市笠山7丁目8-138県立長寿社会福祉センター内

TEL：077-567-1707 FAX：077-567-1708 Eメール：itoga@itogazaidan.jp

URL：http://www.itogazaidan.jp/

申込フォームあり→



ドナー休暇制度の導入をお願いします！

～従業員の方の「いのちをつなぐ思いやり」を応援しませんか？～

ドナー休暇制度とは？

白血病などの病気を患う方にとって骨髄移植は有効な治療法ですが、骨髄を提供するドナーは10日程度医療機関にお越しいただく必要があり、仕事を理由に提供を辞退してしまう方が多くおられます。

そこで、滋賀県ではドナーが外来受診・入院のために取得する休暇を、企業で「ドナー休暇」として特別休暇に定めていただく取組を推進しています。

ドナー休暇制度の導入について、ぜひ前向きにご検討をお願いします！

制度導入による、3つの☆つながる！☆

☆制度面から骨髄提供をサポートすることで、骨髄等移植を必要とする患者さんを助けることにつながる！

☆従業員が骨髄提供を行う際、本制度があることで上司や同僚の理解を得やすくなり、スムーズに骨髄提供を行うことができる環境づくりにつながる！

☆企業の社会的責任を果たすことにつながる！

【問合せ先】 滋賀県健康医療福祉部業務課 TEL：077-528-3630

詳しくは
こちら！



日本骨髄バンク
ホームページ



滋賀県
ホームページ

滋賀県女性活躍推進企業認証取得サポート事業のご案内

費用
無料

社会保険労務士による専門的なアドバイスを受けながら、育児や介護等、家庭との両立ができるより良い職場環境づくりに取り組み、「滋賀県女性活躍推進企業認証」取得を目指す企業・団体を募集します。

※本事業は、滋賀県からの委託を受け、滋賀県社会保険労務士会が実施するものです。

滋賀県では、ジェンダーギャップの解消に向け、性別にかかわらず誰もが働きやすい職場づくりの推進に取り組んでおり、多くの企業・団体の皆様が同認証を取得されています。人材確保をはじめ企業・団体の魅力度向上につながります。ぜひ本事業の御活用を御検討ください！

■対象：従業員100人未満の、県内に事業所を有する中小企業・団体

※すでに同認証を取得されており、一つ星から二つ星へ、二つ星から三つ星へのステップアップのためにサポートを希望する企業・団体も対象となります。

■定員：30社程度（先着順での受付となります。定員に達し次第、締め切らせていただきます）

■サポートに関する注意事項

まずは社会保険労務士（推進委員）が企業・団体様を訪問し、現状やお悩みについてヒアリングを行い、職場改善提案等を行います。その後、必要に応じて認証取得に向けたコンサルティングを実施しますが、募集状況・お取り組みの状況によってはコンサルティング支援に入れない場合もございます。あらかじめ御了承ください。

■お申し込み等、詳細はホームページをご覧ください。

→URL <https://www.sr-shiga.com/women-active-support>



問合せ先：滋賀県社会保険労務士会
電話 077-526-3760

「令和8年度働く女性のハッピー・キャリアセミナー」 ～視点を変えるだけで毎日がもっと輝きます！～

継続就労や家庭と仕事の両立、キャリアデザインに悩む企業で働く女性を対象に、自分らしく働き続けることができるスキルを学べるセミナーを実施します。

【セミナー概要】

1. 日 時：令和8年11月5日（木） ※午前・午後ともに内容は同一です。
9:00～12:00（会場）／ 13:30～16:30（オンライン）
2. 場 所：滋賀県庁東館7階大会議室（大津市京町四丁目1-1） ※オンラインはZoomを使用します
3. 講 師：株式会社 プラウド 代表取締役社長 山本 幸美 氏
4. 申込締切：令和8年10月2日（金）必着
5. 受講料：無料



★詳細は、チラシ・滋賀県HPをご覧ください。

【お申込】しがネット受付サービス：<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/hataraku-josei2026>

【滋賀県HP】<<https://www.pref.shiga.lg.jp/fg00/press-release/32529.html>>

【お問合せ先】滋賀県商工労働部 女性活躍推進課 TEL：077-528-3772 FAX：077-528-4807

令和8年度 滋賀の女性を応援する

自己分析セミナー＆リーダー研修会

県内企業や自治体で働く女性管理職・管理職候補者の自己理解を深めるとスキルアップを目的に、「自己分析セミナー」と「リーダー研修会」を開催します。キャリア形成に向けた実践的な学びや、他の女性リーダーとの交流を通して、自分らしいリーダー像を描いてみませんか？

■対 象：県内企業・自治体などの女性管理職およびその候補や、キャリア形成に悩んでおられる女性

滋賀の女性を応援する自己分析セミナー

日 時：令和8年10月21日（水） 13:00～16:00 場 所：滋賀県庁東館7階 大会議室

内 容：これまでのキャリアを振り返り、自身の強み・性格・理想とするリーダー像を整理することにより自己理解を深める。

講 師：スリール株式会社 フェミア 恵子 氏

参加費：無料（定員40名程度） 申込締切：令和8年10月14日（水）

【お申込み・詳細はこちら】

しがネット受付サービス <https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/R8self-analysis>

滋賀県HP：<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/danjyosankaku/351272.html>



滋賀の女性を応援するリーダー研修会

日 時：令和8年12月23日（水） 10:00～16:00 場 所：滋賀県庁東館7階 大会議室

内 容：講義とグループワークを通し、マネジメント力の向上とキャリアアップへの意欲向上を図る。

講 師：株式会社ICB 代表取締役 瀧井 智美 氏

参加費：無料（定員40名程度） 申込締切：令和8年12月16日（水）

【お申込み・詳細はこちら】

しがネット受付サービス：<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/r8-leader>

滋賀県HP：<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/zyokatsu/351881.html>



【お問合せ先】滋賀県商工労働部 女性活躍推進課 TEL：077-528-3772 FAX：077-528-4807

滋賀県子ども基本条例出前講座

滋賀県では、「滋賀県子ども基本条例」を制定し、子どもの権利が守られ、すべての子どもが心身ともに健やかに安心して成長することができる社会の実現を目指しています。

「子どもの権利」への理解は、子育て中の従業員への配慮や働きやすい職場づくり、CSR・ESG・SDGsの推進、地域との信頼関係の構築にも直結する、企業・事業所においても重要なテーマです。

企業・事業所内の人権研修の一環として、ぜひご利用ください！



詳細については、
こちらをご覧ください
（滋賀県ホームページ）

【お問合せ】

滋賀県 子ども若者部 子どもの権利室

電話：077-528-3587 FAX：077-528-4854

E-mail：kodomo-kihonjorei@pref.shiga.lg.jp



労働委員会
だより

雇用のトラブルまず相談、次にあっせんを！

～10月は「個別労働関係紛争処理制度(労働相談・あっせん)周知月間」です！～

あっせん制度とは？

労働委員会では、正社員や契約社員、パート社員、派遣社員など一人ひとりの労働者と使用者との間に生じた労働関係紛争を解決するため、労働問題について経験豊かなあっせん員3名が労使双方から話をお聴きし、助言を行い、話し合いによる解決ができるよう、お手伝いをする「あっせん制度」を設けています。

あっせんの対象は？

労働者と使用者との間に発生した労働条件や雇用に関するトラブルで、当事者間での自主的な解決が困難となったものが対象となります。例えば、次のような事案があります。



(労働者)

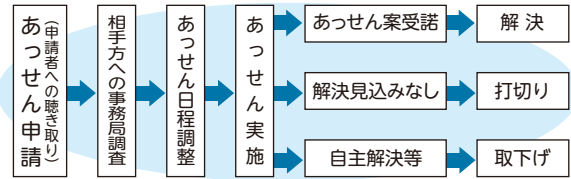
- ・最初に示された労働条件が実際の状況と異なる。
- ・職場でパワハラやセクハラを受けた。
- ・突然社長から解雇されると言われた。
- ・辞めたくないが上司から退職届を提出するよう強要されている。

(使用者)

- ・やむを得ない事情で社員に配置転換を命じたが理由もなく拒否された。
- ・無断欠勤を繰り返すなど、勤務態度に問題のある社員がいる。
- ・社員から就業規則に定めている金額以上の退職金を要求された。



申請方法は？



あっせんの流れは？

あっせん申請書を事務局へ提出してください。申請書は事務局で直接お渡しするほか、ホームページからダウンロードすることができます。

毎月、第4金曜日には

「月例労働相談」を開催中！

◎対面による開催（令和8年9月～12月、令和9年3月）

開催場所：滋賀県労働委員会 開催時間：14:45～

◎ウェブによる開催（令和9年1月、2月）

開催時間：17:30～

※事前申込みが必要です。各相談日の2日前の正午までに下記お問合せ先またはしがネット受付サービスにてお申込みください。

【お問合せ先】滋賀県労働委員会事務局

T E L 077-528-4472、4473

所在地 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号（県庁東館5階）

U R L (労働委員会) <https://www.pref.shiga.lg.jp/roudo>

(労働相談) <https://www.pref.shiga.lg.jp/roudo/annai/soudan/>

10月は県内各地で労働相談会を開催します！

★労働委員会の公益委員、労働者委員、使用者委員が、三人一組で丁寧に相談に応じます。

★労働者、労働組合、事業主の方など、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

※相談時間は1組45分、各回3組まで受付します

※事前申込みが必要です。各相談日の2日前（草津会場は10月9日）の正午までにお問合せ先またはしがネット受付サービスにてお申込みください。



←(労働委員会)



(労働相談)→

開催日	時間	会 場	所 在 地
10/2 (金)	17:30～20:00	ウェブ開催	—
10/3 (土)	13:30～16:30	滋賀県男女共同参画センター 2階研修室A	近江八幡市 鷹飼町80-4
10/10 (土)	13:30～16:30	彦根勤労福祉会館 3階第3会議室	彦根市 大東町4-28
10/14 (水)	17:30～20:00	草津市市民交流プラザ 5階小会議室4	草津市 野路1-15-5
10/23 (金)	14:45～17:10	滋賀県労働委員会 県庁東館5階	大津市 京町4-1-1

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

ろうきんは持続可能な開発目標(SDGs)の実現に貢献します。

はたらくあなたの、
いちばんそばに。



叶えたい夢がある。
守りたい未来がある。
だから、暮らしやお金のことを
一緒に考える仲間がいるってうれしい。
わたしの味方、それは「ろうきん」。

森川 葵

R ろうきん

ろうきん
イメージモデル
森川 葵



はたらくみんなを全力応援！
近畿ろうきん

<https://www.rokin.or.jp>

お客さまセンター 0120-191-968

月曜～金曜9:00～18:00(祝日、12月31日～1月3日は除く)

Manufacturing Indonesia 2026

東南アジア最大級の製造業展示会共同出展者を募集します！

東南アジア最大級の製造業・産業機械分野の国際展示会です。インドネシアビジネスの玄関口・ジャカルタに、製造設備、工作機械、自動化、部品加工、工場向けソリューションなど、ものづくりに関わる企業・バイヤー・技術者が集まります。滋賀県ブースへの共同出展を通じて、貴社の技術・製品の市場性を確認し、新たな顧客開拓や海外パートナーとの出会いにつなげてみませんか？

日程：2026年12月2日(水)～12月5日(土)

場所：インドネシア/ジャカルタ

出展料：50,000円

募集者数：3～5社程度

申込締切：2026年9月30日(水) 17時



詳細は
こちら！

＜お問合せ先＞

滋賀県商工労働部商工政策課

受託業者：株式会社文化資本創研

メール：shiga-goi@bunkashihon.jp

TEL：050-7108-4877

出展 メリット ① インドネシア・ASEAN市場 への接点づくり

現地製造業、商社、代理店、バイヤー、導入先候補企業との出会いを通じて、海外販路開拓のきっかけをつくることができます。

出展 メリット ② 自社技術・製品の市場性を 検証

製造設備、部品、加工技術、自動化、環境対応、工場改善など、自社の強みが現地市場でどのように評価されるかを確認できます。

出展 メリット ③ 滋賀県ブースとして 効果的にPR

単独出展よりも参加しやすい形で、滋賀県内ものづくり企業としての技術力・信頼性を一体的に発信できます。

いい人、いい仕事
きつとみつける

働く
6つの取り組みで
と雇用をサポート



job sanko
ジョブ産雇

全国ネットで再就職と出向を支援します

- ① 離職する従業員の再就職をサポート
- ② 人材を確保したい企業に対するサポート
- ③ 「キャリア人材バンク」で高齢者の再就職をサポート
- ④ 雇用を維持するための在籍型出向をサポート
- ⑤ 社員の人材育成やキャリアアップの出向をサポート
- ⑥ 従業員のスキルアップや研修を目的とするセミナー（有料）



相談・支援
無料

ジョブ産雇（公益財団法人産業雇用安定センター）

【お問合せ先】滋賀事務所 TEL：077-526-3991

住所：520-0051 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル2階

URL：https://www.sangyokoyo.or.jp



シルバー人材センターからのお知らせ

◆ 技能講習 受講生募集中

働く意欲のある60歳以上の方を対象に受講料無料の技能講習を開催します。
遺跡発掘技能講習②、放課後児童クラブ補助スタッフ養成講習、MOS検定対策講習【365エクセル編】、旅館・ホテルスタッフ技能講習 等

◆ お仕事募集中

シルバー人材センターでは、高齢者にふさわしい仕事を家庭・企業・公共団体等からお引き受けしています。短期間・短時間に関わらず人手不足のときは、所在地の市町シルバー人材センターへご相談ください。

活動等については、当連合会又はあなたのまちのシルバー人材センターのHPをご覧ください。

【お問合せ先】公益社団法人 滋賀県シルバー人材センター連合会

〒520-0054 大津市逢坂一丁目1番1号 テトラ大津3階

TEL：077-525-4128 FAX：077-527-9490

URL：https://www.sjc.ne.jp/shigapref/

在職者訓練のご案内

滋賀県および（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部では、在職者の方々の技能向上を目的に、在職者訓練を開催しています。企業研修、自己啓発等にご活用ください。

◆県が開催するコース（技能向上セミナー）

機械系（測定技術、普通旋盤加工技術、フライス盤加工技術、NC旋盤加工技術、機械CADなど）
溶接系（アーク溶接特別教育、TIG溶接の基礎、産業用ロボット特別教育など）
電気系（電気工事士試験受験準備、消防設備士試験受験準備、低圧電気取扱業務特別教育など）
制御系（有接点リレーシーケンス、PLC・油圧・空気圧制御、Excel VBAなど）

電子・情報系（電子回路、IoT機器製作、プログラミングなど）
自動車系（3級自動車整備士登録試験受験準備）
ビジネスマナー系（知的障害者向けセミナー）

◆（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部が開催するコース（能力開発セミナー）

機械系（機械設計、溶接、機械加工、測定、油空圧、機械保全、生産管理など）
電気・電子系（電子回路、シーケンス、マイコン制御、IoT・AI、生産情報システム、電気設備保全など）
建築系（建築計画、設計・製図、構造設計など）
 ※コースの詳細（開催日・内容・受講料等）、申込み方法等については、下記にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

	滋賀県		（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部	
施設	高等技術専門校米原校舎 (テクノカレッジ米原)	高等技術専門校草津校舎 (テクノカレッジ草津)	滋賀職業能力開発促進センター (ポリテクセンター滋賀)	滋賀職業能力開発短期大学校(滋賀職能大)
所在地	米原市岩脇411-1	草津市青地町1093	大津市光が丘町3-13	近江八幡市古川町1414
TEL	0749-52-5300	077-564-3296	077-537-1191 訓練課 事業主係	0748-31-2252 学務援助課 援助係
FAX	0749-52-5396	077-565-1867	077-537-1299	0748-31-2255
HP	https://www.pref.shiga.lg.jp/kougi/		ポリテクセンター滋賀ホームページ https://www3.jeed.go.jp/shiga/poly/ 滋賀職能大ホームページ https://www3.jeed.go.jp/shiga/college/	



ポリテクセンター滋賀主催生産性向上支援訓練のご案内

内容よし 講師よし コスパよし

年間600社・1,000名様を超える方々にご利用いただいています。

満足度 **99** %

コースNo	開催日	コース名	受講料(税込み)	会場
024	11/10	成果を上げる業務改善	3,300 円/人	長浜商工会議所
025	11/12	はじめてのPython活用	3,300 円/人	ポリテクセンター滋賀
046	11/25・26[2日間]	表計算ソフトの活用【関数編】(Excel中級)	3,300 円/人	ユウコム草津校(JR草津駅から徒歩)
027	12/8	OJTによる人材育成	3,300 円/人	ポリテクセンター滋賀
047	1/20・21[2日間]	表計算ソフトの活用【関数編】(Excel中級)	3,300 円/人	キャリアプラザビット滋賀本校(JR草津駅から徒歩)

- 定員 各回15人(先着順)
 ■対象者 事業主の指示により受講される方
 ※個人での受講はできません。
 ■時間 9:30~16:30

職場で受講なら、サブスク型

動画視聴によるeラーニング形式で、組織マネジメント分野(「職場のリーダーに求められる統率力の向上」など3コース)とDX分野(「AI活用」など3コース)の2種類。1分野につき、2か月間920円/人(税込み)の定額制。



詳しくは、HPをご覧ください。

【お問合せ先】

＼らしく、はたらく、ともに／

JEED

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部
 ポリテクセンター滋賀 生産性センター業務課
 大津市光が丘町3-13 TEL: 077-537-1176
 URL: https://www3.jeed.go.jp/shiga/poly/employer/seisansei_kunren.html



企業の人材育成をしっかりとサポート 事業主推薦制度のご案内

ものづくり企業

滋賀職業能力開発短期大学校

滋賀職業能力開発短期大学校(滋賀職能大)では、企業における人材育成をサポートするため、生産機械技術科、電子情報技術科、住居環境科からなる高度職業訓練(2年間の専門課程)を活用した人材育成を提案しています。この制度のメリットは、

- 基礎から体系的に学ぶことにより、現場に対応できる技術・技能が身につく！
- 現場に即した環境整備なので即戦力が身につく！
- 事業主の採用活動にこの制度を活用できる！



—— 事業主推薦制度をご利用いただいた事業主の声 ——

弊社では、人材育成に力を入れており、その一つとして「次世代若手技術者養成プログラム」に取り組んでいます。このプログラムは、新入社員から選抜し、学費免除、給与支給のうえで専門課程に2年間通学させるもので、高校生を対象とした会社案内でも紹介するなど、この制度を利用した採用に取り組んでいます。

—— 人材開発支援助成金による助成 ——

訓練期間中に社員に支払った賃金の一部と入校料、授業料、教科書代等の経費の一部が助成されます。詳しくは、下記までお問い合わせください。

【お問合せ先】 滋賀職業能力開発短期大学校 学生係 TEL: 0748-31-2254

能力開発研修のご案内

自己啓発として仕事に活かせる専門知識や能力を身につけたい方をお手伝いします。

研修名	開催日時	対象者	受講料	定員 申込締切
品質管理基礎研修	10月16日(金) 9:30～17:00	・品質管理を基礎から学びたい方 ・ISO9001の推進者	会員 11,000円 一般 16,500円	25名 10月1日(木)
ISO9001内部監査員 セミナー	11月12日(木)・13日(金) 9:30～17:00	・すでに認証登録された事業所に 所属する方等	会員 16,500円 一般 22,000円	20名 10月29日(木)
「現場力を高める マネジメント」研修	10月8日(木) 9:30～17:00	・マネージャー（管理監督者）	会員 11,000円 一般 16,500円	25名 9月17日(木)
リーダー・監督者の 為の基礎研修	11月19日(木) 9:30～17:00	・管理監督者 ・管理職	会員 11,000円 一般 16,500円	25名 11月5日(木)
仕事の教え方(TWI-JI) 基本速習研修	10月20日(火) 9:30～17:00	・一般監督者 ・仕事を教える立場にある方	会員 11,000円 一般 16,500円	25名 10月1日(木)

【お問合せ先・会場】滋賀県職業能力開発協会

滋賀県大津市南郷五丁目2-14 TEL: 077-533-0850 FAX: 077-537-1351

URL: <https://shiga-nokaikyoo.or.jp/>

右記フォームからお申込みください→



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省 令和8年度キャリア形成・リスキリング推進事業

(本事業は厚生労働省より株式会社パソナが受託し、運営しています)



ミドル・シニア いきいきキャリアプラン塾

無料

中高年齢層人材を、
組織の“力”に変える。

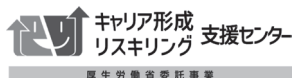
連続4回のセミナーと参加者同士の経験交流で、キャリアプランニングをサポート！

セミナー			
【第1回】 キャリアの振り返り	【第2回】 リスキリングの方向性検討	【第3回】 マネープランについて学ぶ	【第4回】 多様なキャリアデザイン



キャリアコンサル
ティング面談

セミナー講師を企業に無料で派遣します。詳細はチラシをご覧ください。



滋賀キャリア形成・リスキリング支援センター

草津市西大路町1-28 KENT PLAZA 4F (株式会社パソナ内)

TEL: 077-561-4050 E-Mail: carigaku_shiga@pasona.co.jp

URL: <https://carigaku.mhlw.go.jp/>



第25回 滋賀県障害者技能競技大会 アビリンピック滋賀 2026 を開催します

アビリンピックとは・・・

障害のある方が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々に障害のある方に対する理解と認識を深めてもらい、雇用の促進を図ることを目的として開催します。

競技種目 (13種目)

電子機器組立、製品パッキング、喫茶サービス
A・B、オフィスアシスタントA・B、縫製、
木工、ビルクリーニング、ワード・プロセッサ、
表計算、パソコンデータ入力、DTP

開催日時: 令和8年11月14日(土) 10:00～16:30 (予定)

会場: 滋賀職業能力開発短期大学校 (ポリテクカレッジ滋賀)
近江八幡市古川町1414

●JR篠原駅より徒歩10分、名新電王ICより約7km、

駐車場: あり (無料)



来場予約は不要です！

ぜひご来場いただき、選手への
応援をお願いします。
詳細につきましては、大会ホーム
ページに随時掲載します。

アビリンピック滋賀2026
大会ホームページはこちら



「アビリンピック滋賀」で検索

「らしく、はたらく、ともに」



【問合せ先】アビリンピック滋賀2026 大会事務局

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部 高齢・障害者業務課

〒520-0856 大津市光が丘町3-13 TEL: 077-537-1214

URL: https://www.jeed.go.jp/location/shibu/shiga/25_ks_abilin.html

令和8年度 滋賀地方安全衛生大会



令和8年 10月8日(木) 13:15~16:20

会 場：栗東芸術文化会館 SAKIRA(さくら)

栗東市縄2-1-28 JR栗東駅東口より徒歩約5分

会館隣接の立体駐車場は有料

大会プログラム

●労働安全衛生表彰（滋賀労働局長表彰／滋賀労働基準協会長表彰）

●労働安全衛生活動 事例発表

発表者：レンゴー株式会社 滋賀工場 総務部 小田 敏雄氏

表 題：「安全衛生活動の取り組みについて」

●特別講演 講師 ころ元気研究所 所長 鎌田 敏(びん)氏

演 題：「職場の安全は心の健康から 今日からスタート！ころ元気に」

心の健康を保つために大切なことについて、いつでも・簡単にできる心身の健康法の実技やヒューマンエラー・コミュニケーションエラー防止のポイントも交えてわかりやすく！実務におけるメリットもある楽しいミニワークを交えて、会場の空気が一気に明るくなるような参加型講演スタイルを予定しています。

講師プロフィール 昭和43年生まれ。大阪育ち。岐阜市在住。株式会社エンパワーコミュニケーション代表取締役。ころ元気配達人・元気習慣アドバイザーとして、笑顔と元気をお届けすべく、全国各地で講演・研修活動を行なう。（これまで延べ2,500回を超え、30万人以上の方々を受講）



参加者登録の方法

- ① 所属事業場経由で、滋賀労働基準協会の管轄支部へ申し込む
- ② 滋賀労働基準協会HP
<https://shigarouki.or.jp>
申込フォームより申し込む⇒受付完了メールが送信されます

≪8月3日（月）より受付開始≫

*ご記入いただいた個人情報については、本大会の連絡等以外には使用しません。

株式会社山久(長浜市)が 将来世代応援企業賞を受賞されました

滋賀県など全国24道府県の知事で構成する「日本創生のための将来世代応援知事同盟」が実施する令和8年度将来世代応援企業表彰において、株式会社山久（長浜市、卸売業）が「将来世代応援企業賞」を受賞され、6月8日（月）に滋賀県公館で授賞式を行いました。

同社は、取得期間が終了した有給休暇を子どもの検診や予防接種、学校行事に充当できる「子育て推進休暇制度」を導入したり、プレパパ・プレママ社員へ母子手帳ケースやリーフレット等を贈呈し、産まれる前からパパの子育て意識を高めたりといった独自性のある取組が評価されました。

【お問合せ先】 滋賀県子ども若者部子ども若者政策・私学振興課
TEL：077-528-3593



新規高等学校等卒業予定者を採用予定の雇用主のみなさまへ

- ◇ 応募者に広く門戸を開くとともに、応募者の適性と能力に基づいた公正な採用選考をお願いします。
- ◇ 9月16日は新規高等学校卒業予定者の採用選考開始日です。
- ◇ 応募書類は「近畿高等学校統一用紙」を使用しましょう。
- ◇ 平成28年12月 部落差別解消推進法が施行されました。
- ◇ 採用選考時に本籍・出生地などの本人に責任のない事項を把握することや、身元調査を行うことは、就職差別につながるおそれがあります。

滋賀労働局HP
「公正な採用選考を
お願いします」



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

滋賀労働局・ハローワーク（公共職業安定所）

【お問合せ先】 滋賀労働局職業安定部職業対策課 077-526-8686

「すまいる・あくしょん」に一緒に取り組みませんか？ 企業・団体さまの宣言登録を募集しています！

「すまいる・あくしょん」とは？

滋賀県内の子どもたちの声から生まれた

子どもの権利が守られ、**子どもの笑顔**を増やすために社会全体で大切にしたい行動です。

「子どもが自分自身のために行動できること」（こどもあくしょん）と

「子どもの権利を守るために大人が行動すること」（おとなあくしょん）という

2つの視点から子どもと大人が取り組む行動を示しています。



すまいる・あくしょん公式キャラクター
「にじはび」



おとなあくしょん
マーク

「すまいる・あくしょん」の趣旨に賛同してくださる企業・団体等のみなさま

「子どもたちのためにこんなことができる」「既にこんなことをしている」
そんな宣言の登録をお待ちしています。

支社・支店・事業所・店舗等の代表者の方の宣言も登録可能です。

宣言いただいた内容は、専用ウェブサイトにて個別記事として掲載します。

あわせて、宣言いただいた企業・団体のみなさまには「すまいる・あくしょん宣言登録証」をお渡ししますので、
子どもにやさしい企業・団体であることの発信にもご活用いただけます。

詳しくはこちら
滋賀県HP



【お問合せ先】滋賀県子ども若者政策・私学振興課 TEL：077-528-3593

ストップ！ 特殊詐欺被害！！

近年、特殊詐欺をはじめとする詐欺被害は全国的に増加し、幅広い世代で発生しています。

県内でも被害は深刻で、令和7年は約46億円、今年も上半期時点で約28億円を超えています。
詐欺電話の大部分に「+1」などから始まる国際電話が使われています。

警察庁が推奨する「特殊詐欺対策アプリ（無料）」をダウンロードすると、国際電話等の詐欺電話からの着信を自動遮断する機能があるため、被害防止の効果がります。また、滋賀県警察防犯アプリ「ぼけっとポリスしが」もダウンロードして詐欺の最新の手口等を知ることにも有効です。被害防止のため、ぜひこれらのアプリをダウンロードし、ご家族や身近な方にもお知らせください。

【お問合せ先】滋賀県県民活動生活課 TEL：077-528-3414

ダウンロードは
こちらから



警察庁
推奨アプリ



ぼけっと
ポリスしが

依存症対策

ギャンブル依存症という病気、ご存じですか？

同僚間でのお金の貸し借りについて、見聞きしたことはありませんか？

ギャンブル依存症の人は、お金に行き詰まると、同僚に借金したり、会社で横領をしたりするなど、トラブルを起こし、
会社に大きな損害を与える可能性があります。

ギャンブルによる職場内の金銭トラブルを避けるため、ギャンブル依存症について知り、適切な対応の仕方について
学んでみませんか？借金を肩代わりするなど、誤った対応の仕方では、依存症をさらに悪化させてしまいます。

▼ 依存症の同僚への適切な対応の例 ▼

<https://youtu.be/vYzHR3dV8x4>

▼ 依存症を悪化させてしまう対応の例 ▼

<https://youtu.be/UT0a0ED5Elk>

YouTube では、依存症の同僚への適切な対応と、依存症を悪化させてしまう対応を動画で紹介していますので、上記
リンクからぜひご覧ください！

また、依存症の当事者や家族の会もありますので、ギャンブルでお悩みの同僚が身近にいらっしゃれば、家族の会を
紹介ください。当事者会も同時開催しています。

【お問合せ先】全国ギャンブル依存症家族の会滋賀

電話：090-5965-3534（八田） Mail：kazokunokai.shiga@gmail.com

▼詳しくはこちら

（家族の会HP）<https://gdfam.org>

「滋賀労働」へのご意見・ご感想はこちらまで

滋賀県商工労働部労働雇用政策課 〒520-8577 大津市京町4-1-1

TEL：077-528-3751 FAX：077-528-4873 URL：<https://www.pref.shiga.lg.jp/> E-mail：fe0001@pref.shiga.lg.jp

